

## 第4章 現状と課題

### 第1節 保存管理の現状と課題

#### 1. 史跡指定地全体の現状と課題

区分		要素	現状と課題に関する委員意見
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>概して良好に保存されているが、一部改変されているところがある。</li> <li>⇒適切に維持していく必要がある。</li> </ul>
		石垣	<ul style="list-style-type: none"> <li>築城当初の野面積み石垣が、比較的良好に遺されている。</li> <li>⇒適切に保存していく必要がある。</li> <li>長期的なスパンで観測業務を行っているが、不足している情報もある。</li> <li>⇒観測を継続し、石垣カルテ・3次元測量データ等の各種情報を蓄積していく必要がある。</li> <li>一部に孕み出し等の変形が見られる。</li> <li>⇒現状把握や動態観測に努め、必要に応じて計画的に修理する必要がある。</li> <li>石垣への落書等が見られる。</li> <li>⇒対策を検討する必要がある。</li> </ul>
		堀	<ul style="list-style-type: none"> <li>鍛冶曲輪南側の水堀が一部残存するのみで他は埋め立てられており、全容が明らかでない。</li> <li>⇒内城の範囲を画す重要な遺構として保存対策を検討していく必要がある。</li> </ul>
		石切場	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下遺構の状況が明らかになっていない。</li> <li>⇒保存のために必要な発掘調査を行い、適切に維持していく必要がある。</li> </ul>
b	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（堀跡・石切場跡・建物跡・門跡等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下遺構の状況が明らかになっていない。</li> <li>⇒保存のための発掘調査を行う必要がある。</li> <li>整備に先立つ発掘調査は行ってきたが、史跡の本質的価値を明らかにする目的での調査をほとんど実施していない。</li> <li>周辺文化財等との関わりや、地域史の中での甲府城の位置づけが不十分である。</li> <li>⇒文献・絵図等の史料調査を含めた総合的な調査研究を計画的に行っていく必要がある。</li> </ul>

	地上遺構・地下遺構・遺物		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存と活用の調整に係る基準がない。</li> </ul> ⇒調整を図ることができるような基準作りを検討する必要がある。
b	地下遺構・遺物 (近世以前)	地下遺構(井戸跡等)・遺物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下遺構の状況が明らかになっていない。</li> </ul> ⇒近世の遺構調査を行う中で、適切に把握する必要がある。
c	建造物等(復元建造物・修景施設)	復元建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理等のための点検を実施しているが、十分でないところもある。</li> <li>・防火設備や消火設備が十分でない。</li> </ul> ⇒長期的な維持管理計画を作成するなど、日常的、計画的な点検を十分に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> ⇒適切な対応を行う必要がある。
		修景施設(漆喰塀)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> ⇒適切な対応を行う必要がある。
	表示遺構	井戸、礎石、二重石垣等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> ⇒適切な対応を行う必要がある。
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ある樹木は、公園整備の一環で植樹されたもので、定期的に剪定等を行っているが、史跡景観の上で本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものもある。</li> </ul> ⇒史跡本来の樹木のあり方や、史跡景観を踏まえた樹木管理を行う必要がある。
	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が見られる施設もある。</li> </ul> ⇒計画的に改修する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒利活用上の必要性和、史跡景観保全の観点から、その内容について総合的な検討を行う必要がある。</li> </ul>
		説明板、誘導標識、案内看板等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語化できていない。</li> <li>・AR等の整備が進んでいない。</li> </ul> ⇒適切な対応を行う必要がある。
	管理施設	史跡境界標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界標が未設置であるため、現地で史跡境界を確認することができない。</li> </ul> ⇒史跡境界標を設置する必要がある

c	建造物等（復元建造物・修景施設）	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な改修を行っている。</li> </ul> ⇒石垣天端からの転落を防止するため設置しているが、石垣等遺構への影響や史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。
		生垣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣を設置し定期的に剪定を行っている。</li> </ul> ⇒公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ねるが、史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。
		照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に意匠が統一されていない。</li> </ul> ⇒計画の中で統一していく必要がある。
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理されている。</li> </ul> ⇒引き続き適切に維持管理していく必要がある。
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	歴史的建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の本質的価値とは直接的な関係はなく、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られるが、現在も利用されており、建造物として一定の価値がある。</li> </ul> ⇒甲府城跡の本質的価値と建物の利用状況及び建造物の価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。
		記念碑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6基が所在しているが、史跡の価値とは直接的な関係はない。</li> </ul> ⇒新設は原則受け入れないことを含め、方針を定める必要がある。
e	公益施設	花壇、日本庭園、あじさい公園、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の価値とは無関係であるが、公益施設として一定の役割を果たしている。</li> </ul> ⇒当面は現状を維持するが、将来的には必要に応じて移転・撤去等を検討する必要がある。

絵図（楽只堂年録 柳沢文庫所蔵）

凡例

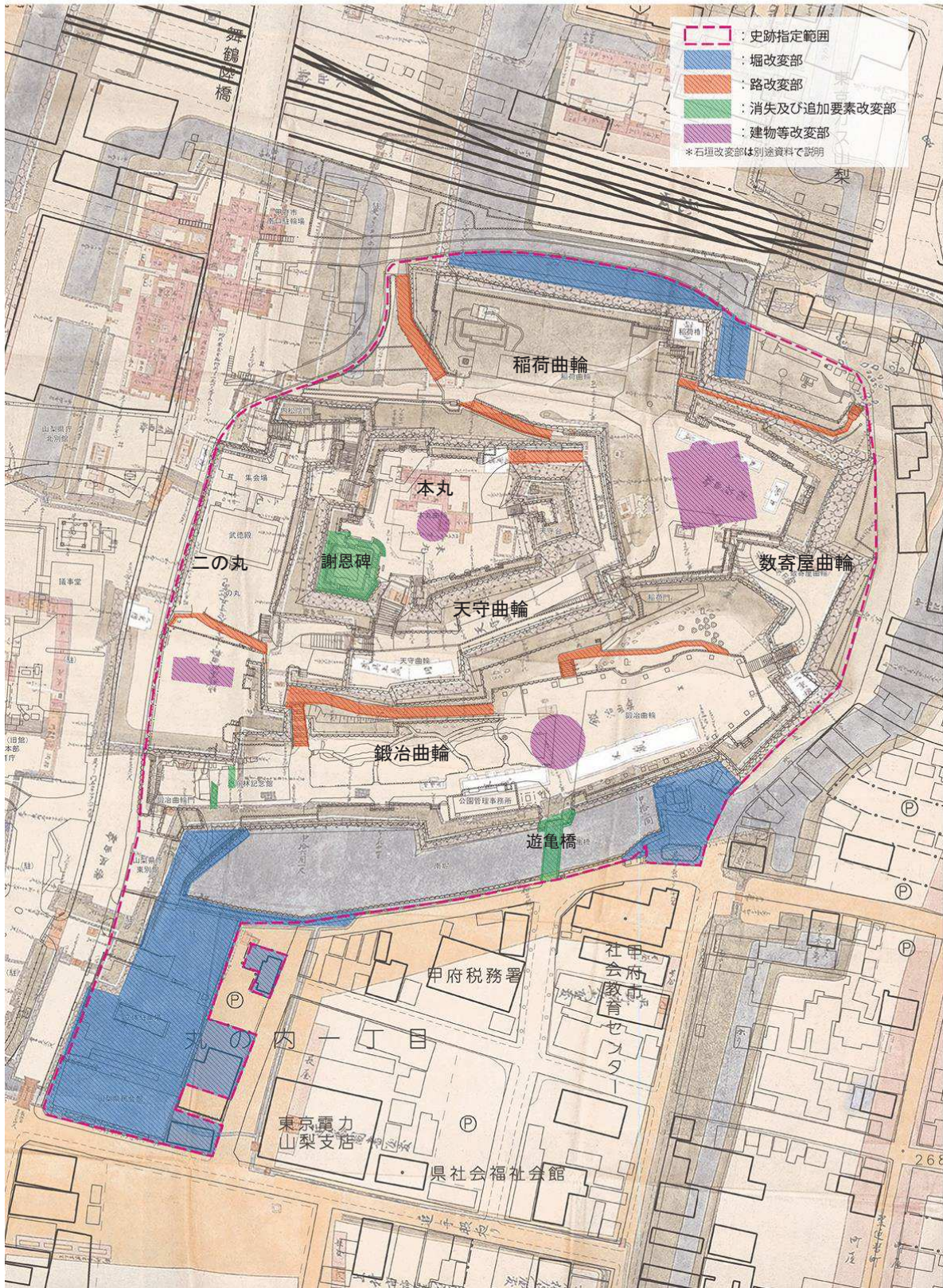
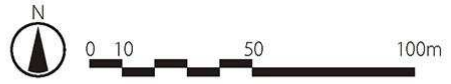
史跡指定範囲



0 10 50 100m



指定地内の曲輪と絵図の重ね図



指定地内の主な改変箇所

## 2. 地区ごとの現状と課題

### (1) 本丸地区

本丸、天守台、天守曲輪、帯曲輪、人質曲輪の範囲である。本丸には、本丸櫓、御殿、毘沙門堂、鉄門、銅門、天守曲輪には、天守曲輪門と中の門、武具蔵、人質曲輪には、人質曲輪門などがあつた。甲府城の中核となる地区であり、天守台や鉄門等の本質的価値を構成する要素が集中する。平成2年度に開始された舞鶴城公園整備事業以来の発掘調査により地中石垣等、特徴的な遺構も多く発見され埋設保存されているとともに、平成25年には鉄門が復元整備されている。本丸櫓の土台の石垣については、謝恩碑の建設に伴う石材搬入路確保のため破壊され、現在は通路となっている。また、本丸の西隅には、鉄門に近接して大正11(1922)年に建立された謝恩碑が存在し、天守台上には昭和13(1938)年建立の明治天皇御登臨之趾が存在する。

甲府城跡の本質的価値と、これら歴史的モニュメントの価値を踏まえた長期的な方針の検討が必要である。本丸地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連(地形・曲輪・虎口等)、石垣、石組階段、暗渠、礎石等(鉄門跡・銅門跡等)	<p><b>【縄張り関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城の中核部であり、築城期に係る遺構・遺物が多く確認されているが、それらの調査・研究が十分になされていない。</li> <li>⇒築城期に関する状況を明らかにしていくためには、確認されている遺構や遺物の分析を進めるとともに、さらに発掘調査等を行い、調査・研究を進めていく必要がある。</li> <li>・人質曲輪は、西側の石垣(H-3)が除去されて一部通路となっている。</li> <li>⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では適切に維持管理していく必要がある。</li> <li>・本丸西隅には、謝恩碑やトイレ等が設置され、後世の改変が見られる。</li> <li>⇒利活用上の必要性和縄張形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う必要がある。</li> </ul>
			<p><b>【石垣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天守台や本丸の石垣は、築城当初の野面積み石垣が良好に残存している。</li> <li>・天守曲輪北面石垣(Tn-1)、東面石垣(Tn-2)及び本丸北西面石垣(H-26)は、近世に修理された石垣である。</li> <li>⇒「指定地全体(共通)」を参照</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸北面石垣（H-1～3）には、詰石の欠落が見られる。</li> <li>・本丸西面石垣（H-7）や帯曲輪南面石垣（0-1）は、一部に孕み出しが見られる。</li> </ul> ⇒「指定地全体（共通）」を参照  ※その他については「指定地全体（共通）」を参照
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（地中石垣・二重石垣・石切場跡・本丸櫓跡・穴蔵跡・鉄門跡・銅門跡・中の門跡・瓦溜等）・遺物	<b>【地下遺構】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城の中核部であり、築城期に係る遺構・遺物が多く確認されているが、それらの調査・研究が十分になされていない。</li> </ul> ⇒築城期に関する状況を明らかにしていくためには、確認されている遺構や遺物の分析を進めるとともに、さらに発掘調査等を行い、調査・研究を進めていく必要がある。 <b>【遺物】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸東側に、発掘調査で出土した多量の瓦を埋設保存している。</li> </ul> ⇒出土品の保管方法について、検討する必要がある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鉄門）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> ⇒「指定地全体（共通）」を参照 <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災報知設備等防災設備の整備は完了しているが、消火設備は整備されていない。</li> </ul> ⇒整備された設備の維持管理や、それを用いた訓練を定期的に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。
	表示遺構	暗渠、銅門礎石	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ・サクラ・イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、誘導標識、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（ライトアップ用照明）等	<b>【転落防止柵】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照 <b>【手摺】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・階段に金属製の手摺が設置されている。</li> </ul>

			⇒史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。
			【生垣】 ※「指定地全体（共通）」を参照
			【照明】 ※「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	※「指定地全体（共通）」を参照
d	近代以降の歴史的建造物の及び石碑等	謝恩碑、明治天皇御登臨之址	※「指定地全体（共通）」を参照



## (2) 二の丸地区

二の丸地区は東側の本丸に沿うように南北に長く位置し、西側で屋形曲輪や楽屋曲輪と接する曲輪である。大手門の正面に位置していたのが、曲輪西側にあったとされる月見櫓であるが、享保12年(1727)の大火で焼失している。このほか、山の井門や台所門などがあったとされる。平成11年度の整備では内松陰門が復元整備されている。一方、曲輪内では発掘調査はほとんど行われておらず、地下の状況は不明である部分が多い。また主要地方道甲府山梨線(舞鶴通り)の建設により月見櫓台や石垣が取り壊され、曲輪の形状は大きく改変されている。なお、曲輪内には昭和8年(1933)に建設された武徳殿が立地するほか、明治44年(1911)に教育委員会附属図書館、昭和41年(1966)に議員会館が建設されたが現在は撤去された。

二の丸には築城当初の石垣が残存するが、孕み出しなどの変形が見られ維持管理による長寿命化が課題となっている。二の丸地区の構成要素ごとの保存管理上の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連(地形・曲輪・虎口等)、石垣、礎石等(内松陰門跡等)	<p><b>【縄張り関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲輪西側に所在した月見櫓台及び石垣の一部は取り壊され、曲輪の形状が大きく改変されている。</li> </ul> <p>⇒縄張り形態の保全・顕在化と利活用上の観点から総合的な検討を行う必要がある</p> <p><b>【石垣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二の丸西面石垣(N-44)の一部や、二の丸南面石垣から坂下門南側石垣にかけて(N-35～38)で近代の修理の痕跡が見られる。</li> <li>・二の丸南面石垣(N-39)は詰石の欠落が見られ、一部に孕み出しが生じている。</li> </ul> <p>⇒「指定地全体(共通)」を参照</p>
	地下遺構・遺物(近世)	地下遺構(二重石垣・階段遺構・内松陰門跡・坂下門跡等)・遺物	※「指定地全体(共通)」を参照
b	地下遺構・遺物(近世以前)	石造物(石垣中)等	※「指定地全体(共通)」を参照
c	建造物等	復元建造物(内松陰門)	※「指定地全体(共通)」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体(共通)」を参照

	便益施設	説明板、案内看板、誘導標識、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	<p>【転落防止柵】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【手摺・石組階段】</p> <p>・二の丸西面石垣（N-44）の北側に金属製の手摺がついた石組の階段が設置されている。 ⇒本来あったものではなく、あり方について検討する必要がある。</p>
	インフラ施設	埋設管・排水設備等	※「指定地全体（共通）」を参照
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑	武徳殿	<p>・史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。</p> <p>・建物の東隣には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。</p> <p>・山梨県警察が武道場として利用しており、建造物として一定の価値がある。 ⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>

### （3）稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区

稲荷曲輪は、本丸を東から北にかけて取りまく曲輪である。庄城稲荷社があったことから、その名がついたと言われる。曲輪内には、稲荷櫓、武具蔵、煙硝蔵などがあった。平成元年に策定された「舞鶴城公園整備計画」に基づき、昭和40年（1965）に建設された山梨県立青少年科学センターが撤去され発掘調査・整備工事が実施され、平成16年度に整備が完了した。現在、稲荷櫓・稲荷曲輪門は復元整備されており、煙硝蔵跡については埋設保存され、説明看板と碎石で表示されている。また、漆喰塀が修景的に整備されている。稲荷櫓の東南隅の石垣については、謝恩碑の石材搬入路確保のため破壊され、現在は通路となっている。

数寄屋曲輪は、隣接する稲荷曲輪より一段低く、鍛冶曲輪より一段高い東側の曲輪で、数寄屋表門、数寄屋勝手門や数寄屋櫓などがあったが、現在は数寄屋櫓の土台が残る。また明治39年（1906）に機山会館が建設されたが現在は撤去され、漆喰塀が修景的に整備されている。

両曲輪とともに、都市公園として県土整備部が日常管理を行っているが、施設の老朽化が課題となっている。稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区の構成要素ごとの保存管理上の現状と課題は次のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、井戸、暗渠、礎石等（稲荷櫓跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡）	<p><b>【縄張り関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲荷櫓東側石垣(I-80)の一部を切り崩し通路としている。</li> <li>・稲荷曲輪から本丸北側に上る通路がつけられている。</li> <li>・稲荷曲輪の北西側から道路に出る通路がつけられている。</li> </ul> <p>⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では適切に維持管理していくが、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p>
			<p><b>【石垣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲荷櫓台石垣及びその周辺の石垣に線刻画が残存している。</li> </ul> <p>⇒城の鬼門にあたる場所であり、地鎮的意味合いがあるとも考えられる甲府城の特徴のひとつであるため、適切に保存していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数寄屋曲輪東面石垣(S-2)や、数寄屋櫓台石垣(K-28の一部)で孕み出しが見られる。</li> </ul> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
			<p><b>【石切場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下遺構を含めた状況が明らかになっていない。</li> </ul> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（二重石垣・石段跡・石切場跡・稲荷櫓跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡・庄城稲荷社跡・瓦溜・土坑等）・遺物	<p><b>【遺物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲荷櫓南側の広場に、発掘調査で出土した瓦を埋設保存している。</li> </ul> <p>⇒適切に保存していく必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
b	地下遺構、遺物（近世以前）	井戸跡(甲府城築城以前)等	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（稲荷櫓・稲荷曲輪門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀・数寄屋勝手門）	

c	表示遺構	煙硝蔵、井戸、礎石、二重石垣	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	梅林、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、説明板、案内看板、漆喰塀の説明模型、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	標識（史跡甲府城跡）、転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、自家発電装置、車止め等	【転落防止柵】 ※「指定地全体（共通）」を参照
			【生垣】 ※「指定地全体（共通）」を参照
【照明】 ※「指定地全体（共通）」を参照			
インフラ施設	埋設管、排水設備 等	【埋設管】 ※「指定地全体（共通）」を参照	
		【排水設備】 ・大雨時に排水が適切にできていない。 ⇒史跡を守るための環境整備を行う必要がある。	
e	公益施設	花壇、公園入口門柱	※「指定地全体（共通）」を参照

#### (4) 鍛冶曲輪地区

鍛冶曲輪は丘陵南側の最下層に位置し、現存する堀に接している。歴史的には米蔵や味噌蔵、番所等が存在していたことが絵図から窺える。明治9（1876）には勸業試験場が、明治10年（1877）には葡萄酒醸造場が建設されたが、現在は撤去されている。平成8年度に楽屋曲輪からの出入口にあたる鍛冶曲輪門が、平成11年度に稲荷曲輪との出入口にあたる稲荷曲輪門が復元整備された。公園管理事務所が所在することから公園および史跡の日常的な管理拠点となっている。園路により地形が一部改変されている箇所がある。

これらの改変については、現状の動線や利活用とも密接関連しており、総合的な観点からの検討が必要である。鍛冶曲輪地区の構成要素ごとの保存管理上の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、石垣地震崩落痕跡、石切場、礎石等（鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・坂下門跡等）	<b>【縄張り関連】</b> ・園路取り付けのために一部改変されている。 ⇒改変部については、縄張形態の保全・顕在化と、利活用上の必要性の観点から、総合的な検討を行う必要がある。
	<b>【石切場】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照  <b>【石垣】</b> ・鍛冶曲輪南側の石垣（K-30・K-35）が、遊亀橋の設置により改変されている。 ⇒改変部については、縄張形態の保全・顕在化と、利活用上の必要性の観点から、総合的な検討を行う必要がある。 ・南側石垣の東側（K-30）は一部が近代の間知積み石垣である。 ・石垣（K-30）の前面には倒壊した築城期石垣が一部残存している。 ⇒現状を適切に維持管理すると共に、取り扱いの方針を検討する必要がある。  ※その他は「指定地全体（共通）」を参照		
	地下遺・遺物（近世）	地下遺構（石段跡・鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・坂下門跡・土坑等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	井戸跡（甲府城築城以前）等	※「指定地全体（共通）」を参照

c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鍛冶曲輪門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	井戸、石組水溜	<b>【井戸】</b> ・歴史的根拠に基づいた外観・石材ではない。 ⇒定期的な補修やメンテナンスにより適切に維持管理すると共に、保存管理の方針を検討する必要がある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、手洗い場、園路等	・史跡指定地内で最も広い平場があり、舞鶴公園の主要出入口の1つであることから、ベンチ、水飲み等の利便施設が比較的密に存在する。 ⇒「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	公園管理事務所、転落防止柵、ロープ柵、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	<b>【転落防止柵】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照 <b>【生垣】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照 <b>【照明】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管・排水設備等	<b>【埋設管】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照 <b>【排水設備】</b> <b>【排水設備】</b> ・大雨時に排水が適切にできていない。 ⇒史跡を守るための環境整備を行う必要がある。
d	地下遺構・遺物（近世以外）	地下遺構（勸業試験場跡・葡萄酒醸造所跡）	・勸業試験場・葡萄酒醸造場に係わると考えられる遺構が発見されている。 ⇒計画的な確認調査等各種調査と保存活用の方針について検討する必要がある。
	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	恩賜林記念館	・史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。 ・建物の背後には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。 ・山梨県恩賜林保護組合連合会が利用しており、建造物として一定の価値がある。

			⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。
		小田切謙明碑、明治天皇御製碑	※「指定地全体（共通）」を参照
e	公益施設	日本庭園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲輪西半部に歴史的には存在しない日本庭園が整備されている。</li> </ul> ⇒公園施設として来訪者に親しまれており、利用上の必要性和史跡景観の保全・顕在化の観点から検討する必要がある。

### (5) 堀地区（指定地内）水堀エリア・埋没堀エリア

指定地内では鍛冶曲輪南側に甲府城跡内で唯一残る水堀が存在し、稲荷曲輪北側の堀の一部や、鍛冶曲輪南側の堀東端が埋設保存されている。明治39年（1906）に遊亀橋が設置されている。また、昭和30（1955）以降、山梨県民会館や山梨県民会館公会堂、舞鶴会館等が建設されたが、現在はすべて撤去されている。水堀部分は水質浄化等の環境保全が最大の課題である。埋め立てられた部分については観光バス用の駐車場となっている箇所があり、利活用の状況を踏まえつつ調整を図っていく必要がある。なお、山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材が堀内へ一時保管されている。また、明治時代の舞鶴城公園開園以来、正面入り口となっている遊亀橋は、一部石垣を取り除いて設置されたものである。堀地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	堀	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鍛冶曲輪南側に唯一水堀が現存する。</li> <li>⇒鍛冶曲輪南側の水堀は、水質浄化等の環境保全を適切に行っていく必要がある。</li> <li>・安政の大地震により崩落した石垣が存在する。</li> <li>⇒現状を適切に保存するとともに、取り扱いの方針を検討する必要がある。</li> </ul> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（堀跡・石垣）・遺物	<p><b>【地下遺構】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍛冶曲輪南側の堀の東端及び稲荷曲輪北側の堀の一部は、埋設保存されている。前者については、基礎などにより攪乱を受けているが、一部石垣の根石部分が残存している。</li> <li>⇒埋め立てられた堀跡の状況についてのデータが不足しているため、発掘調査等を実施し、遺存状況を把握したうえで、保存対策を検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【遺物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、山梨県防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材を堀内へ仮保管している。</li> <li>⇒適切な維持管理を行う必要がある。</li> </ul>
c	樹木	サクラ、アジサイ等	※「指定地全体（共通）」を参照



	便益施設	ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	橋、浄化装置、転落防止ステンレス柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、フェンス、車止め等	<b>【遊亀橋】</b> ・公園の正面出入口の通路として利用されている。 ⇒史跡の価値とは無関係だが、都市公園の機能の一部であるため、現状では、日常管理を適切に行っていく必要がある。
<b>【浄化装置】</b> ・現存水堀の東端に設置されており、堀の水質浄化を行っている。 ⇒適切な維持管理を行う必要がある。			
<b>【照明】</b> ※「指定地全体（共通）」を参照			
e	公益施設	あじさい公園、駐車場、祠、信号機、標識、地下駐車場跡	※「指定地全体（共通）」を参照

#### （6）石切場地区(指定地内)

愛宕山石切場は平成15年（2003）の移転まで甲府地方裁判所の所長官舎が存在し、元は市内製糸業者の別宅「愛宕山荘」として利用されていた。現状では確認調査が行われておらず、遺構の状況に不明な点が多い。

今後、発掘調査を行い遺構の状況を確認するとともに、関連史資料や、地区内に残された愛宕山荘の由来を刻んだ石碑等から、山荘として利用されていた当時の状況も併せて調査し、適切に保存管理していく必要がある。石切場地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	石切場	・現在の姿は、庭園跡としてのものであり、石切場としての状況が明らかになっていない。 ⇒保存のための発掘調査を行い、遺構を適切に保護していく必要がある。
	地下遺構（近世）	地下遺構・遺物	
c	樹木		・植栽の状況が把握されていない。 ⇒現状を把握し、計画的な樹木管理をする必要がある。
	便益施設		・設置されていない ⇒今後検討していく必要がある

	管理施設	進入防止フェンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は未公開のため、敷地出入口（指定地外）に侵入防止フェンスを設置している。</li> <li>・建物基礎等が一部残置されている。</li> </ul> ⇒保存管理の方針を検討する必要がある。
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	庭園、園記碑、愛宕山荘碑	<p>【庭園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園として利用されていた当時の景観が残されている。</li> </ul> ⇒調査により価値を明らかにし、保存管理の方針を検討する必要がある。 <p>【園記碑】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地が石切場であることを記載した近代の石碑である。</li> </ul> ⇒調査により価値を明らかにし、保存管理の方針を検討する必要がある。 <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>

#### （7）堀地区（指定地外）・曲輪地区（指定地外）・城下町地区

甲府城跡は、近代の大規模な改変を受け、主要地方道甲府山梨線（舞鶴通り）によって東西に、JR 線路によって南北に分断されており、現在の指定地は内城の一部となっている。現状では、往時の姿を偲ぶことは難しいが、史跡周辺には城を構成していた石垣や堀の一部が残されており、市街地の中にも町割や堀の痕跡が残されている。文化財保護上は「史跡」ではなく「埋蔵文化財包蔵地」として周知されているのみであり、市街地化地域であることから、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保には多くの課題を抱えている。甲府城跡の価値を構成する城郭等の遺構については、追加指定を検討する必要がある。堀地区・周辺地区の構成要素ごとの保存・管理の現状と課題は以下のとおりである。

区分	要素	現状と課題
f	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）、堀、石垣、地下遺構（近世：堀跡・大手門跡、柳門跡、山手門跡等）・遺物	<p>【縄張り関連（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代に大規模な改変を受け、県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化しているが、大手門跡・柳門跡等、甲府城跡の価値を構成する城郭等の遺構や関連する遺構が残されている。</li> </ul> ⇒遺構の保護等について関係者と協議していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地として周知されているが、史跡には指定されていない。</li> </ul> ⇒遺構等の価値や史跡指定に係る諸条件について整理した上で、追加指定について関係者と協議していく必要がある。

		<p><b>【堀】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は全て埋め立てられており、道路や鉄道路線、店舗等となっている。遺構は埋蔵されて残存していると考えられる。</li> <li>⇒甲府城の外郭及び各曲輪を画する重要な遺構であるため、将来にわたり確実に保存していけるよう検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【地下遺構（大手門跡、柳門跡、山手門跡・堀跡等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府城跡に係る遺構は、埋蔵文化財包蔵地として周知されているが、史跡には指定されていない。</li> <li>⇒将来にわたり確実に保存していけるよう関係者と協議し、特に重要なものについては、追加指定を検討する必要がある。</li> </ul>
g	甲府城下町遺跡、近世以外の地下遺構、遺物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大部分は埋蔵文化財包蔵地として周知されている。</li> <li>⇒埋蔵文化財包蔵地の範囲を常に見直していく必要がある。</li> </ul>
h	復元建造物（甲府市歴史公園山手御門）、遺構表示、便益施設（甲府城石垣展示室・ベンチ・説明板・案内看板・標識・駐車場等）、管理施設（照明・植栽・埋設管・排水施設等）	※「指定地全体（共通）」を参照
i	山梨県庁舎別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県庁舎別館及び山梨県議会議事堂は、山梨県指定有形文化財（建造物）に、また旧睦沢学校校舎は重要文化財（建造物）に指定されており、現在も利用されている。</li> <li>⇒適切に維持管理していく必要がある。</li> </ul>
j	各種建築物（県庁施設・鉄道関連施設・ビル・店舗等）、各種工作物（鉄道関連施設・道路等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地化の進展に伴い、各種建築物・工作物等の新設・改修と、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保に係る調整が必要である。</li> <li>⇒開発等に係る情報をもれなく察知する仕組みを整え、関係者と協議していく必要がある。</li> </ul>

## 第2節 活用の現状と課題

### 1. 指定地全体（共通）の現状と課題

甲府城跡は現在、山梨県に現存する城跡を代表する象徴性を持った公園となっており、史跡指定地は、都市公園「舞鶴城公園」として様々な利用がなされている。天守台からは周辺一帯を見渡すことができ、眺望に優れた立地である。JR 甲府駅に近く、多くの県民・観光客の憩いの場となっており、学校の遠足や校外学習の場としても利用されている。城内ではボランティアガイドによる案内も行われている。

各地区の特徴について述べると、まず本丸地区は、曲輪の形状、石垣遺構が比較的良好に保存されており、城跡の雰囲気最も感じられるエリアである。稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区は、石垣の形態が最も多様に存在するエリアであるが、JR 甲府駅から最も近い入口があるため、公園のエントランス的な性格をも併せ持つ場となっている。鍛冶曲輪地区は西と南からの入口があるのに加え、開放的な広場があるエリアであり、日常的な散策やレクリエーションに利用されるほか、信玄公祭り等の大規模なイベントにも利用されている。南に面しているため、明るいイメージがあり、最も公園らしいエリアとも言える。一方で、二の丸地区のように積極的な整備が行われておらず、活用の場としては限定的な箇所や、石切場地区のように公開されていないエリアもある。

エリア全体として見ると、人々が集う場であるものの、近代以降に土地が大きく改変された場所もあることから、城本来の姿ではないものがエリア内に混在し、城の性格や特徴を理解しにくいという課題がある。また、階層的な曲輪が入り組んでいるため、園路が複雑であり、城内を巡る導線が明確でないことも課題である。都市公園としての活用に比べ、史跡の本質的価値を活かした活用面は、まだ十分ではなく、史跡を体感する場として、学校教育や生涯学習の場としてのより一層の活用促進が望まれる。

また、甲府城跡周辺は市街地化されていることもあり、城の重要な要素である大手門、柳門の存在感が失われている。特に水堀に隣接する大手門周辺については、堀の一部のみが水堀として残されている現状と相まって、城本来の姿をイメージしにくい状況となっている。また、石切場地区は公開されておらず、史跡の価値の顕在化が必要であると同時に、甲府城との関連を明示できるような活用のあり方を検討する必要がある。

さらに、史跡内の回遊のみならず、甲府市で整備した甲府市歴史公園山手御門等、史跡外の甲府城跡の関連施設を網羅した形での活用が必要であるため、関連施設のあり方を検討するとともに、大手門や柳門など、顕在化されていない本質的価値の表出方法についても検討していく必要がある。また、市内に所在する同じく国史跡の武田氏館跡との繋がりや、県内の他の城郭との関わり等を含めて、周辺文化財とより一層の連携を図っていく必要がある。

### 2. 活用の種類ごとの現状と課題

#### (1) 現状

##### 1) 史跡指定地の公開状況

城内の各地区については常時公開している。この範囲は都市公園（舞鶴城公園）に含まれており、多くの県民や観光客が訪れている。石切場地区については、現在非公開となっている。

## 2) 諸施設の設置状況

城内の各地区の諸施設については、平成元年度に作成された『舞鶴城公園整備計画』に基づき整備を実施したものである。石切場地区については、非公開であるため、指定地の周囲に侵入防止フェンスが設置されているのみである。

### ① 来訪者が安全・快適に利用できる諸施設の設置状況

#### ア 園路

#### イ 転落防止柵

石垣天端の前面に、木製の転落防止柵を設置している。

#### ウ 案内板

来訪者に対する城跡利用の案内板は、二の丸地区に1基、稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区に2基、鍛冶曲輪地区に3基、堀地区（指定地内）に2基、同（指定地外）に1基設置されている。

#### エ トイレ・四阿・ベンチ等

トイレについては、本丸に1箇所、稲荷曲輪に1箇所、鍛冶曲輪の公園管理事務所に1箇所が設置されている。

四阿は、稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区に2箇所設置されている。

ベンチは、本丸地区に5箇所、稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区に10箇所、鍛冶曲輪に11箇所、堀地区に12箇所、堀地区（指定地外）に7箇所設置されている。

#### オ 駐車場

指定地内では、駐車場は、堀地区に1箇所設置されている。

### ② 史跡の本質的価値を伝えるための諸施設の設置状況

#### ア ガイダンス施設

現在、甲府城跡のガイダンス施設は設置されていないが、史跡内にある稲荷櫓で甲府城に関する展示を行っている。また、山梨県防災新館地下1階にある甲府城石垣展示室では、防災新館建設時に確認された、築城期の石垣を移設復元し展示している。

#### イ 歴史的建造物の復元展示

甲府城に関連する歴史的建造物は、すべて取り壊され現存しないが、稲荷櫓と、鉄門・内松陰門・稲荷曲輪門・鍛冶曲輪門が復元展示されている。また、史跡外であるが、山手門が「甲府市歴史公園山手御門」として復元展示されている。

#### ウ 修景施設

稲荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪を取り巻く形で漆喰塀が設置されている。また、稲荷曲輪と数寄屋曲輪の境には数寄屋勝手門が設置されている。

#### エ 表示遺構

本丸には、暗渠・銅門礎石が表示されている。稲荷曲輪には、煙硝蔵・井戸・二重石垣等が遺構表示されている。また、鍛冶曲輪にも井戸・石組水溜が遺構表示されている。

#### オ 解説版

史跡の構成要素等に関する解説版は、本丸地区に6基、二の丸地区に2基、稲荷曲輪・数寄屋曲輪に9基、鍛冶曲輪地区に2基、堀地区（指定地内）に1基設置されている。

### 3) 歴史学習・周知活動の状況

#### ① 学校教育

学校教育の場としての活用では、校外学習での城内解説のほか、近隣学校とタイアップした甲府城関連のイベント等を実施している。

#### ② 社会教育

社会教育の場としての活用では、甲府城の価値を広く知ってもらうための各種講演会の開催や、シンポジウム・体験学習会・イベントの開催、稲荷櫓・鉄門での調査成果の展示等を実施している。

### 4) 地域社会との連携に関する状況

史跡内を案内する無料ボランティアガイドが、来城者に対し、甲府城跡に関する歴史や周辺の観光に関する情報を分かりやすく伝えている。地域の各種団体の活動については把握できていない。

### 5) 多様な来場者の実態調査と対応

城内の各地区については、城跡及び公園として県民等に広く親しまれているが、来訪者数や利用実態は、現状では正確には把握されていない。

#### (2) 課題

活用上の課題は、「公開」及び「諸施設の設置」に関することと、「ソフト事業の実施」に関することに分けられるが、ここでは、主として後者について記述し、前者については、「整備の課題」で扱う。

#### 1) 情報の提供

- 甲府城跡の歴史や概要をまとめ作成、配布しているパンフレットについては、ほぼ日本語によるもので多言語化が図られていない。印刷部数が十分でなく、要望に対して十分に対応できていない。
- 県ホームページに掲載している甲府城に関するページのさらなる充実と多言語化が求められる。
- 甲府駅構内や甲府駅周辺に、歴史的なエリアガイド等が設置されておらず、来訪者を甲府城跡へ誘う仕掛けが不足している。

#### 2) 公開・活用に関する課題

- 石切場地区は非公開であり、城内の各地区と石切場地区とが一带となった活用がなされていない。
- 現在実施している学習会、活用イベント、シンポジウム等のソフト事業の充実。
- 発掘調査や整備工事の際の現地説明会の場が不足している。
- 甲府城跡の歴史や概要を来訪者に伝えるためのガイダンス機能を一元的に整備することが求められる。

#### 3) 周辺文化財等との交流

- 山手御門等、史跡外の関連施設を網羅した形での活用が求められる。
- 国史跡武田氏館跡との繋がりをもった活用や、県内の他の史跡等との連携が求められる。
- 周辺文化財等との繋がりをもった活用を進めるためには、地域の歴史の中で甲府城を評価する必要があるが、これに関する調査研究が十分ではない。

#### 4) 学習の場及び教材の提供

##### ① 学校教育

- 校外学習の場としてさらに利用してもらう必要がある。
- 地域学習の教材として十分に提供されていない。

##### ② 社会教育

- 現在実施している歴史講座、活用イベント、出前講座等のソフト事業の充実。

#### 5) 地域連携の促進及び市民活動等への支援

- ボランティアガイドと文化財保護部局との関わりをより深め、来訪者に最新の情報に基づく案内を提供するなどきめ細かい対応が求められる。
- 地域の活動団体等の活動状況に関する調査を実施し、その動向を把握した上で、各種団体との交流を通じて地域住民との連携をはかることが求められる。
- 文化的資源を活用した観光を促進するなど、地域の活性化につながる活用が求められる。
- 甲府駅を起点とする来訪者を甲府城跡へ誘うためには、甲府駅構内や駅周辺への、歴史的なエリアガイド等の設置が必要である。

#### 6) 多様な来場者の実態調査と対応

- 来訪者数や来訪の目的、来訪者の性別・年齢構成・交通手段・滞在時間・周回パターン等、活用の方針を検討するための基礎となる利用実態を把握する必要がある。

#### 主な活用事例

種別	地区	名称	主催者	概要等
学校教育	全地区	甲府城跡青空教室	山梨県埋蔵文化財センター	築城期の石垣を中心に見どころを開設
	本丸地区、稲荷櫓・数寄屋曲輪地区等	ひらけ！玉手箱	山梨県埋蔵文化財センター	江戸時代の城下の暮らしや技術等を体験し、甲府城を身近に感じてもらうためのイベント
	全地区	校外学習	山梨県埋蔵文化財センター	小中学校を対象とした現地学習。令和元年4～5月、実績18校
	本丸地区、稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区	石垣体験学習	山梨県埋蔵文化財センター	石垣体験キット「石垣詰めるくん」（現在4基）を活用したイベント
社会教育	稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区	稲荷櫓展	山梨県埋蔵文化財センター	「甲府城物語」として甲府城跡及び城下町遺跡発掘調査成果等を展示
	本丸地区	鉄門展	山梨県埋蔵文化財センター	信玄公祭りに併せ調査成果を展示、和楽器演奏会も開催

社会教育	鍛冶曲輪地区	シンポジウム	山梨県埋蔵文化財センター	調査研究に関するシンポジウム、平成 28、29 年度は石垣サミット開催
	鍛冶曲輪地区	講演会	山梨県埋蔵文化財センター	甲府城跡の価値を広く一般に知ってもらうための各種講演会の開催
	—	各種刊行物の発刊	山梨県埋蔵文化財センター	甲府城跡を見学、学習する上でのマップやガイドブックの観光
その他イベント関連等	鍛冶曲輪地区	年頭視閲式	山梨県警察本部	毎年 1 月上旬
	鍛冶曲輪地区	メーデー	日本労働組合総連山梨県連合会	毎年 4 月末
	鍛冶曲輪地区を中心に全地区	信玄公祭り	信玄公祭り実行委員会	毎年 4 月上旬
	鍛冶曲輪地区を中心に全地区	小江戸甲府の夏祭り	小江戸甲府の夏祭り実行委員会	毎年 8 月中旬
	鍛冶曲輪地区	恩賜林御下賜記念式典	山梨県知事	毎年 3 月中旬





### 第3節 整備の現状と課題

#### 1. 指定地全体（共通）の整備の現状と課題

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	<p>・概して良好に保存されているが、一部改変されているところがある。</p> <p>⇒改変された箇所については、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p>
		石垣	<p>・築城当初の野面積み石垣が、比較的良好に遺されているが、一部に孕み出し等の変形が見られる。</p> <p>⇒現状把握や動態観測を計画的・継続的に行い、適切に保存するとともに、必要に応じて修理を検討していく。</p> <p>・石垣への落書等が見られる。</p> <p>⇒対策を検討する必要がある。</p> <p>・公園整備に伴い新設した石垣がある。</p> <p>⇒取扱いの方針を検討する必要がある。</p>
		堀	<p>・鍛冶曲輪南側は水堀が残されているが、それ以外の箇所は埋め立てられており、本来の姿が顕在化されていない。</p> <p>⇒改変された箇所については、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p>
		石切場	<p>・説明が十分でない箇所がある。</p> <p>⇒来場者に伝える方法を検討する必要がある。</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（地中石垣・二重石垣・堀跡・石切場・建物跡・門跡等）・遺物	<p>・調査が十分でなく、史跡の価値を顕在化できていない部分がある。</p> <p>⇒史跡の本質的価値を整備につなげるため、継続的な調査研究を進める必要がある。</p>
b	地下遺構・遺物（近世以前）	地下遺構（井戸跡等）・遺物	<p>・地下遺構の状況が明らかになっていない。</p> <p>⇒近世の遺構調査を行う中で、適切に把握する必要がある。</p>

c	建造物等（復元建造物・修景施設）	建造物等（復元建造物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理等のための点検を実施しているが、十分でないところもある。</li> <li>・防火設備や消火設備が十分でない。</li> </ul> <p>⇒長期的な維持管理計画を作成するなど、日常的、計画的な点検を十分に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> <p>⇒適切な対応を行う必要がある。</p>
		修景施設（漆喰塀）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> <p>⇒適切な対応を行う必要がある。</p>
	表示遺構	井戸、礎石、二重石垣等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示の内容がわかりにくい箇所がある。</li> </ul> <p>⇒調査研究を進め、表示内容について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が見られる。</li> </ul> <p>⇒適切な対応を行う必要がある。</p>
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ある樹木は、公園整備の一環で植樹されたもので、定期的に剪定等を行っているが、史跡景観の上で本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものもある。</li> </ul> <p>⇒史跡本来の樹木のあり方や、史跡景観を踏まえた樹木管理を行う必要がある。</p>
	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が見られる施設もある。</li> </ul> <p>⇒計画的に改修する必要がある。</p> <p>⇒利活用上の必要性和、史跡景観保全の観点から、その内容について総合的な検討を行う必要がある。</p>
		説明板、誘導標識、案内看板等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語化できていない。</li> <li>・AR等の整備が進んでいない。</li> </ul> <p>⇒適切な対応を検討する必要がある。</p>
管理施設	転落防止柵 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な改修を行っている。</li> </ul> <p>⇒石垣天端からの転落を防止するため設置しているが、石垣等遺構への影響や史跡景観の保全に係る観点から、整備計画の中でそのあり方について検討する必要がある。</p>	

		生垣	<p>・生垣を設置し定期的に剪定を行っている。</p> <p>⇒公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ねるが、史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。</p>
		照明	<p>・全体的に意匠が統一されていない。</p> <p>⇒計画の中で統一していく必要がある。</p>
	インフラ施設	埋設管・排水設備 等	<p>・維持管理されている。</p> <p>引き続き適切に維持管理していく必要がある。</p>
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	歴史的建造物	<p>・史跡の本質的価値とは直接的な関係はなく、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られるが、現在も利用されており、建造物として一定の価値がある。</p> <p>⇒甲府城跡の本質的価値と建物の利用状況及び建造物の価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>
		記念碑	<p>・6基が所在しているが、史跡の価値とは直接的な関係はなく、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。</p> <p>⇒新設は原則受け入れないことを含め、方針を定める必要がある。</p>
e	公益施設	花壇、日本庭園、あじさい公園、駐車場等	<p>史跡の価値とは無関係であるが、公益施設として一定の役割を果たしている。</p> <p>⇒当面は現状を維持するが、将来的には必要に応じて移転・撤去等を検討する必要がある。</p>

## 2. 地区ごとの現状と課題

### (1) 本丸地区

本丸地区は、丘陵頂部の天守台や本丸を中心に、築城期の野面積み石垣が良好に現存し、その周囲に天守曲輪、人質曲輪といった曲輪を階層的に配置する城郭景観が見られるなど、甲府城跡の本質的価値を構成する要素が集中し、織豊系城郭の特徴がよく残される史跡としても重要度の高い地区である。地中石垣や瓦溜り等の特徴的な遺構も発見されているが、埋設保存されており顕在化されていない。甲府城跡のシンボルゾーンとして、さらに本質的価値を顕在化するための整備を検討することが課題である。本丸地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、暗渠、礎石等（鉄門跡・銅門跡等）	<p><b>【縄張り関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人質曲輪は、西側の石垣（H-3）が除去されて一部通路となっている。</li> <li>⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では通路として適切に維持管理していくが、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</li> <li>・本丸西隅には、謝恩碑やトイレ等が設置され、後世の改変が見られる。</li> <li>⇒利活用上の必要性和縄張形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う必要がある。</li> </ul> <p><b>【石垣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天守台や本丸には、築城当初の野面積み石垣が良好に残されている。</li> <li>⇒甲府城跡の本質的価値であり、これを来城者に、現地でわかり易く伝える方法を検討する必要がある。</li> <li>・本丸北面石垣（H-1～3）には、詰石の欠落が見られる。</li> <li>・本丸西面石垣（H-7）や帯曲輪南面石垣（O-1）は、一部に孕み出しが見られる。</li> <li>⇒※「指定地全体（共通）」を参照</li> <li>・謝恩碑周辺には、碑の建設に伴って土台として設置された近代の石垣や平成の修理時に修景的に設置した石垣がある。</li> <li>⇒改変された箇所については、史跡本来の姿を来城者に伝える方法を検討する必要がある。</li> <li>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</li> </ul>

	地下遺構・遺物	地下遺構（地中石垣・二重石垣・石段跡・石切場跡・本丸櫓跡・穴蔵跡・鉄門跡・銅門跡・中の門跡・瓦溜等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鉄門）	・火災報知設備や消火設備等の防災設備の整備は完了している。 ⇒整備された設備の維持管理や、それを用いた訓練を定期的に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。  ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	暗渠・銅門礎石	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、誘導標識、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（ライトアップ用照明）等	【転落防止柵】 ※「指定地全体（共通）」を参照
			【手摺】 ・階段に金属製の手摺が設置されている。 ⇒史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。
			【生垣】 ※「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	※「指定地全体（共通）」を参照
d	近代以降の歴史的建造物の及び石碑等	謝恩碑、明治天皇御登臨之趾	※「指定地全体（共通）」を参照

## （２）二の丸地区

二の丸地区は、本丸までの園路が整備されたほか、平成 11 年度に史跡甲府城跡への北の出入口の一つである内松陰門が復元整備された。

一方でかつて曲輪内に所在した議員会館等は撤去されたが、武徳殿は現在も所在し、石垣についても未整備であるなど、利活用を視野にいれた整備方針の検討が課題である。二の丸地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、礎石等（内松陰門等）	<p><b>【縄張り関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後世に曲輪西側に所在した月見櫓台及び石垣の一部は取り壊されを撤去し、曲輪の形状が大きく改変されている。</li> <li>⇒縄張りの詳細な情報を得るため、発掘調査等の各種調査を行った上で利活用を踏まえた整備方針及び、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</li> </ul> <p><b>【石垣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二の丸西面石垣（N-44）の一部や、二の丸南面石垣から坂下門南側石垣にかけて（N-35～38）で近代の修理の痕跡が見られる。</li> <li>⇒改変された箇所については、史跡本来の姿を来城者に伝える方法を検討する必要がある。</li> <li>・二の丸南面石垣（N-39）は詰石の欠落が見られ、一部孕み出しが生じている。</li> <li>⇒※「指定地全体（共通）」を参照</li> </ul> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（内松陰門跡・坂下門跡等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	石造物（石垣中）等	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（内松陰門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	説明板、案内看板、誘導標式、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯、ライトアップ用照明）、車止め等	<p><b>【転落防止柵】</b></p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p><b>【手摺・石組階段】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東側の石垣（N-44）に金属製の手摺がついた石組の階段が設置されている。</li> <li>⇒本来あったものではなく、整備方針について検討する必要がある。</li> </ul>

	インフラ施設	埋設管・排水設備等	【埋設管・排水設備等】 ※「指定地全体（共通）」を参照
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑	武徳殿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。</li> <li>・ 建物の東隣には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。</li> <li>・ 山梨県警察が武道場として利用しており、建造物として一定の価値がある。</li> </ul> ⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。

### （3）稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区

平成元年に策定された「舞鶴城公園整備計画」に基づき、山梨県立青少年科学センターの撤去や発掘調査・整備工事が実施され、平成16年度に整備が完了した。石垣の形態が最も多様に存在している地区であるため、これを表出する整備を行ってきた。また、甲府駅方面からの出入口及びあじさい公園からの出入り口があり、舞鶴城公園のエントランス的な性格をもつ場ともいえる。このエリアは観光客のほか、散策やレクリエーション等の場として、広く県民に親しまれており、遠足や校外学習といった学校教育の一環としても利用されている。

石垣の一部には孕み出し等の変形が見られるため、現状把握や動態観測に努め、必要に応じて計画的な修理が必要である。稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形、曲輪、虎口等）、石垣、井戸、暗渠、礎石等（稲荷櫓跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡、煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡）	<b>【縄張り関連】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲荷櫓東側石垣（I-80）の一部を改変し通路としている。</li> <li>・ 稲荷曲輪から本丸北側に上る通路がつくられている。</li> <li>・ 稲荷曲輪の北西側から道路に出る通路がつくられている。</li> </ul> ⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では適切に維持管理していくが、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。

			<p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲荷櫓台石垣及びその周辺の石垣に線刻画が残存している。</li> </ul> <p>⇒城の鬼門にあたる場所であり、地鎮的意味合いがあるとも考えられる甲府城の特徴のひとつであるが、説明板等がないため、その価値を顕在化できるような方法を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数寄屋曲輪東面石垣（S-2）や、数寄屋櫓台石垣（K-28の一部）で孕み出しが見られる。</li> </ul> <p>⇒※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（二重石垣、石段跡、石切場跡、稲荷櫓跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡・庄城稲荷社跡・瓦溜・土坑等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査が十分でなく、史跡の価値を表出できていない部分がある。</li> </ul> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
b	地下遺構・遺物（近世以外）	井戸跡(甲府城築城以前)	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（稲荷櫓・稲荷曲輪門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀・数寄屋勝手門）	※「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	煙硝蔵、井戸、礎石、二重石垣	<p>【煙硝蔵跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの裏側にあり、所在がわかりにくい。</li> </ul> <p>⇒園路からアプローチできるよう見学ルートの明示等について検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	樹木	梅林、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照



	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、説明板、案内看板、漆喰塀の説明模型、園路等	<p><b>【案内看板】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学の導線が分かりにくい。</li> </ul> <p>⇒見学ルートを想定した案内標識の設置を再検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語化できていない。</li> <li>・AR等の整備が進んでいない。</li> </ul> <p>⇒適切な対応を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来城者に対する避難等の防災情報の提供（避難経路等）が不足している。</li> </ul> <p>⇒防災情報の提供を目的とする看板等を設置していく必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	管理施設	標識（史跡甲府城跡）、転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、自家発電装置、車止め等	<p><b>【転落防止柵】</b></p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p><b>【生垣】</b></p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p><b>【照明】</b></p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	<p><b>【埋設管】</b></p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
<p><b>【排水設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨時に排水が適切にできていない。</li> </ul> <p>⇒適切な対応を行う必要がある。</p>			
d	公益施設	花壇、公園入口門柱	※「指定地全体（共通）」を参照

#### （４）鍛冶曲輪地区

現在の舞鶴城公園南側のエントランスとなる地区である。本質的価値である石切場の顕在化を図るための整備や、復元建造物の経年劣化への対応等の個別の整備検討が必要である。今後、『甲府城周辺地域活性化実施計画』が隣接地区で進行することを踏まえて、総合的な再整備に向けた検討が必要になると考えられる。鍛冶曲輪地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は次のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、石垣地震崩落痕跡、石切場、礎石等（鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・坂下門跡等）	<p><b>【縄張り関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恩賜林記念会館、日本庭園、芝生広場と、3つのエリアがあり、1つの曲輪としての一体性がない。</li> </ul> <p>⇒縄張り全体の形状の顕在化について検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
			<p><b>【石垣】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍛冶曲輪南側石垣（K-37）が平成の修理時に元の高さ（築城期）より低く整備されている。</li> </ul> <p>⇒現状を適切に維持管理すると共に、整備方針を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南側石垣の東側（K-30）は一部が近代の間知積み石垣である。</li> <li>・当該積み石垣の前面には倒壊した築城期石垣が一部残存している。</li> </ul> <p>⇒現状を適切に維持管理すると共に、取り扱いの方針を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備に伴い新設した石垣がある。</li> </ul> <p>⇒取り扱いの方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
			<p><b>【石切場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下遺構を含めた状況が明らかになっていない。</li> </ul> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（石段跡・鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・坂下門跡・土坑等）、遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	井戸跡（甲府城築城以前）等	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鍛冶曲輪門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	井戸、石組遺構	<p><b>【井戸跡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的根拠に基づいた外観・石材ではない。</li> </ul>

			⇒定期的な補修やメンテナンスにより適切に維持管理すると共に、保存管理の方針を検討する必要がある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ・サクラ・イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、手洗い場、園路等	・史跡指定地内で最も広い平場があり、舞鶴公園の主要入口の1つであることから、ベンチ、水飲み等の利便施設が比較的密に存在する。 ⇒「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	公園管理事務所、転落防止柵、ロープ柵、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	【公園管理施設】 ・米蔵跡上に設置されている。 ⇒改修の際には、その位置について利活用の計画と整合を図りつつ検討する必要がある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	【排水設備】 ・大雨時に排水が適切にできていない。 ⇒史跡を守るための環境整備を行う必要がある。
d	地下遺構・遺物（近世以外）	地下遺構（勸業試験場跡・葡萄酒醸造所跡）	・勸業試験場に係わると考えられる遺構が発見されている。 ⇒計画的な確認調査等各種調査と整備について検討が必要である。
	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	恩賜林記念館	・史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。 ・建物の背後には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。 ・山梨県恩賜林保護組合連合会が利用しており、建造物として一定の価値がある。 ⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。
		小田切謙明碑、明治天皇御製碑	※「指定地全体（共通）」を参照
e	公益施設	日本庭園	・曲輪西半部に歴史的には存在しない日本庭園が整備されている ⇒公園施設として来訪者に親しまれているため、現状では適切に維持管理するが、利用上の必要性和史跡景観の保全・顕在化の観点からそのあり方を検討する必要がある。

### (5) 堀地区 (指定地内)

指定地内では鍛冶曲輪南側に甲府城跡内で唯一残る水堀として整備されている。また、明治時代の舞鶴公園開園以来、正面入り口となっている遊亀橋が存在し、公園の出入口のひとつとして利用されている。

ここは、大手門に接した堀であり、城の重要な場所のひとつであるとともに、かつては城と城下町との接点でもあった。水堀周辺では、水をたたえた堀と、階層的に連なる曲輪と石垣を望むことができ、史跡景観がよく残された場所である。史跡への理解を深めるためには堀の整備が必要であり、『甲府城周辺地域活性化実施計画』で示された現水堀の南側の堀の整備方針の検討が当面の課題である。また、整備にあたっては、水堀の他に稲荷曲輪北側等、埋設保存されている箇所も堀であったことをより明確に示せるよう検討する必要がある。

なお、山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、山梨県防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材が堀内へ一時保管されており、今後は適切に維持管理するとともに利用のあり方を検討する必要がある。堀地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	堀	鍛冶曲輪南側の堀については、一部が水堀となっているのみで他は埋め立てられており、史跡本来の姿が失われている。 ⇒城の本質的価値を視覚的に体感できる場所であるのにも関わらず、その姿をイメージしにくい状況であるため、甲府城跡の本質的価値を来城者に伝える方法を検討する必要がある。
	地下遺構・遺物 (近世)	地下遺構 (堀跡・石垣)・遺物	【地下遺構】 ・水堀南側の埋め立てられた堀跡は、建物基礎などにより攪乱を受けているが、一部石垣の根石部分が残存している。 ⇒埋め立てられた堀跡の状況についてのデータが不足しているため、発掘調査等を実施し、遺存状況を把握した上で、保存対策を検討し、また、堀の価値を顕在化するため、整備の方針を定める必要がある。
c	便益施設	ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、園路等	※「指定地全体 (共通)」を参照
	管理施設	遊亀橋、浄化装置、転落防止ステンレス柵、手摺、石組階段、	【遊亀橋】 ・公園の正面出入口の通路として利用されている。

		生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、フェンス、車止め等	⇒史跡の価値とは無関係だが、都市公園の機能の一部であるため、現状では、日常管理を適切に行っていく必要がある。 【浄化装置】 ・現存水堀の東端に設置されており、堀の水質浄化を行っている。 ⇒適切な維持管理を行う必要がある。 【照明】 ※「指定地全体（共通）」を参照
e	公益施設	あじさい公園, 駐車場、祠、信号機、標識、地下駐車場跡	・公益施設として一定の役割を果たしている。 ⇒利用上の必要性和歴史的景観の保全・顕在化の観点から、そのあり方について検討する必要がある。

### (6) 石切場地区(指定地内)

現在は公開、活用が成されていない。今後の調査と活用方針を踏まえて整備方針を検討する必要がある

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	石切場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地は公開されていない。</li> <li>・現在の姿は、庭園跡としてのものであり、石切場としての状況が明らかになっていない。</li> </ul> ⇒発掘調査等を行い、遺構の残存状況を把握した上で、遺構を適切に保存するとともに、その価値を周知化するため、整備の方針を検討する必要がある。
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構・遺物	
c	樹木		<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽の現状が把握されていない。</li> </ul> ⇒現状を把握し、計画的な植栽管理をする必要がある。
	便益施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置されていない。</li> </ul> ⇒今後、検討していく必要がある。
	管理施設	進入防止フェンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は未公開のため、敷地出入口（指定地外）に侵入防止フェンスを設置している。</li> <li>・建物基礎等が一部残置されている。</li> </ul> ⇒整備の方針を検討する必要がある。
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	庭園、園記碑、愛宕山荘碑	<b>【庭園】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代に庭園として利用されていた当時の景観や施設がある。</li> </ul> ⇒調査により価値を明らかにし、整備の方針を検討する必要がある。

			<p><b>【園記碑】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地が石切場であることを記載した近代の石碑である。</li> </ul> <p>⇒調査により価値を明らかにし、整備の方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
--	--	--	---

### (7) 堀地区（指定地外）・曲輪地区（指定地外）・城下町地区

史跡周辺には、甲府城や甲府城下町遺跡に関連する遺構等が埋蔵されて残存していると考えられるが、現在は県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化が著しく、整備に先立つ保存に多くの課題を抱えている状況である。周辺地区（指定地外）の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分	要素	現状と課題に関する委員意見
f	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）、堀、石垣、地下遺構（近世：堀跡・大手門跡・柳門跡・山手門跡等）、遺物	<p><b>【縄張り関連（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代に大規模な改変を受け、県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化によりかつての姿が失われており、城の一部であることが理解されにくい。</li> </ul> <p>⇒遺構を適切に保護していくとともに、城郭遺構等の顕在化について、関係者と協議していく必要がある。</p>
		<p><b>【堀】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は全て埋め立てられており、道路や鉄道路線、店舗等となっている。遺構は埋蔵されて残存していると考えられる。</li> </ul> <p>⇒甲府城の外郭及び各曲輪を画する重要な遺構であるため、将来にわたり確実に保存し、その価値を顕在化していけるよう検討する必要がある。</p>
		<p><b>【地下遺構（大手門跡、柳門跡、山手門跡、堀跡等）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府城の3門のうち山手門は復元整備されているが、大手門・柳門の遺構は地下に埋設保存されており、顕在化されていないため、城の範囲や姿が不明瞭となっている。</li> </ul> <p>⇒3門は、城の重要な要素であるため、将来にわたり遺構を確実に保存していけるよう関係者と協議するとともに、その価値の顕在化についても検討する必要がある。</p>

g	ガイドンス施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来城者に、城について総合的に理解してもらう施設がなく、設置要望もある。</li> </ul> <p>⇒既存施設の活用も含め、整備と一体的に検討していく必要がある。</p>
h	復元建造物（甲府市歴史公園山手御門）、遺構表示、便益施設（甲府城石垣展示室・ベンチ・説明板・案内看板・標識・駐車場等）、管理施設（照明・植栽・埋設管・排水施設等）	<p><b>【復元建造物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山手御門が復元整備されているが、鉄道により、城南側とは分断されているため、城一体の施設として認識されにくい。</li> </ul> <p>⇒甲府城跡の城域の明示の方法について検討し、必要に応じて関係者と協議していく必要がある。</p> <p><b>【遺構表示】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城全体として関連性が分かりにくい。</li> </ul> <p>⇒各施設等を関連付ける方法について検討し、関係者と協議していく必要がある。</p> <p><b>【案内看板等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺から甲府城跡へのルートが分かりにくい。</li> </ul> <p>⇒内容や設置箇所等について、関係者と協議していく必要がある。</p>
i	山梨県庁別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県庁舎別館及び山梨県議会議事堂は、山梨県指定有形文化財（建造物）に、また旧睦沢学校校舎は重要文化財（建造物）に指定されており、現在も利用されている。</li> </ul> <p>⇒適切に維持管理していく必要がある。</p>
j	各種建築物（県庁施設・鉄道関連施設・ビル・店舗等）、各種工作物（鉄道関連施設・道路等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地化の進展に伴い、各種建築物・工作物等の新設・改修と、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保に係る調整が必要である。</li> </ul> <p>⇒関係者と協議していく必要がある。</p>

## 第4節 運営・体制の現状と課題

### 1. 所管に関する現状と課題

#### (1) 現状

甲府城の所管

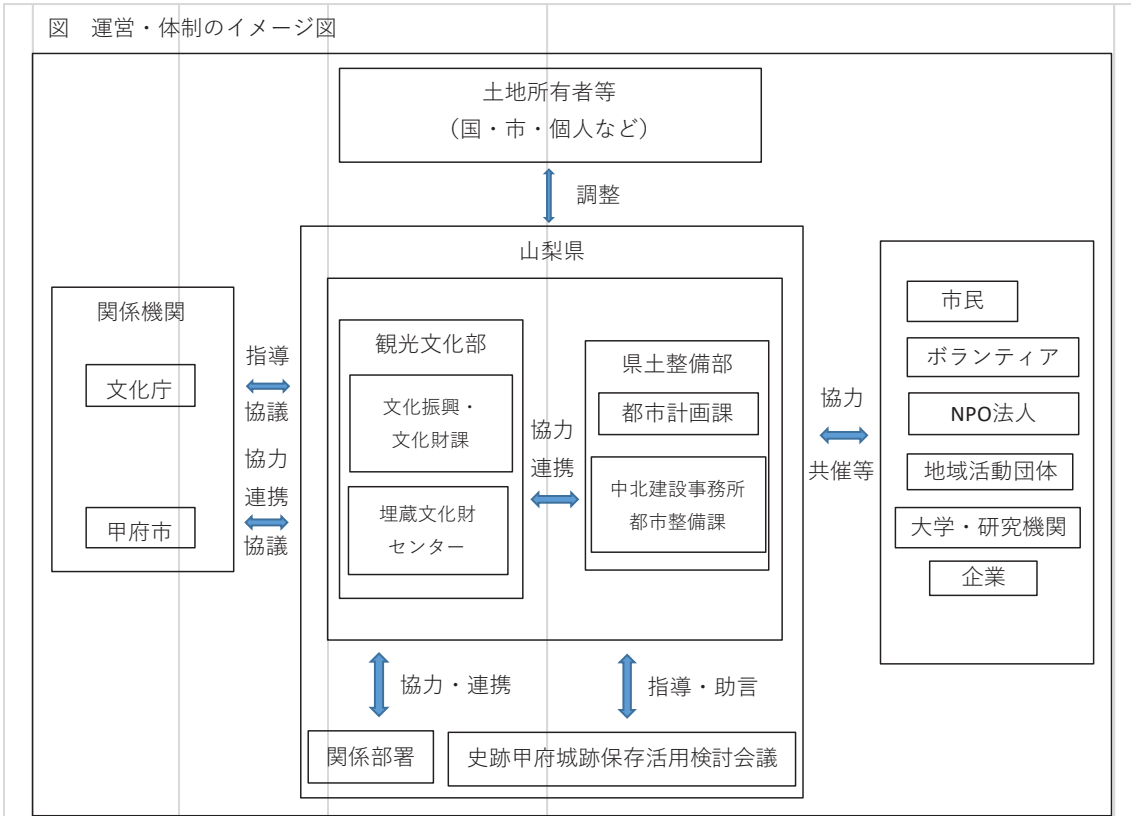
所 管	地区名	
山梨県県土整備部都市計画課	①本丸地区（鉄門を除く）、②二の丸地区、③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区、④鍛冶曲輪地区、⑤堀地区（指定地内）	
山梨県観光文化部文化振興・文化財課	①本丸地区（鉄門）、⑥石切場地区	
甲府市まちづくり部公園緑地課	⑧周辺地区（甲府市歴史公園山手御門）	
甲府城跡内の個別施設の管理者		
施設名	管理者	地区名
武徳殿	山梨県警察本部	②二の丸地区
恩賜林記念館	公益社団法人 山梨県恩賜林保護組合連合会	④鍛冶曲輪地区
公園管理事務所	山梨県県土整備部 中北建設事務所都市整備課	④鍛冶曲輪地区

#### (2) 課題

史跡甲府城跡は、文化財保護法第113条の規定に基づき、山梨県が管理団体となっており、史跡の保存のために必要な管理等については観光文化部が行っている。その一方で、史跡の範囲はほぼ都市公園の範囲と重なっているため、公園としての整備・管理に関することは県土整備部が担っている。また、甲府城跡は甲府市に所在するため、文化財の保護等に関することをはじめとして周辺一帯の都市計画、景観計画や観光計画に関することは甲府市が担っている。

以上のように、史跡と都市公園としての管理者、史跡の所在市、それぞれの関係性の中で、今後史跡の適切な保存・管理を図っていく必要があるが、現状では、まず県内部の庁内連携体制や、甲府市との連携が十分ではないことが挙げられる。また、学識経験者や文化庁等の行政オブザーバーなどで構成された指導助言組織が常時設置されていないことも課題のひとつである。さらに、行政側の体制整備だけでは十分ではなく、県民の積極的な参画も必要となってくるが、現在そのつながりは希薄である。





	機 関	所 属	役 割
山梨県	観光文化部	文化振興・文化財課	史跡の保存活用に係る関係部署との調整
		埋蔵文化財センター	史跡の保存活用及び調査に関すること
	県土整備部	都市計画課	甲府駅南口修景計画に関すること
		中北建設事務所 都市整備課	舞鶴城公園の整備及び管理に関すること
	総務部	財産管理課	県有財産に関すること
	産業労働部	商業振興金融課	中心市街地の活性化対策（ソフト施策）に関すること
	観光文化部	観光企画課	観光ボランティア等に関すること
森林環境部	森林環境総務課	謝恩碑の史実関係・資料提供に関すること	
関係機関	文化庁		史跡の保存活用に係る指導・助言に関すること
	甲府市	歴史文化財課	文化財の保存活用及び調査に関すること
		都市計画課	都市計画・景観計画に関すること
		観光課	観光計画・観光振興に関すること
指導助言組織	史跡甲府城跡保存活用検討委員会		甲府城跡の保存活用にに関すること
	甲府城跡調査検討委員会 (石垣維持管理)		甲府城跡の石垣の維持管理に関すること

## 2. 保存・管理における運営・体制の現状と課題

項目	現状と課題	地区名
保存・管理体制	<p>・史跡甲府城跡の管理団体には山梨県が指定されており、史跡としての管理、調査等は観光文化部が主体となって行っている。</p> <p>⇒調査・研究の体制を整え、保存・管理体制の充実を図る必要がある。</p> <p>・指定地内での史跡の現状変更や土地の占有に関して必要な許可行為は、観光文化部と公園管理者である県土整備部が行っている。</p> <p>⇒指定地内において必要な許可行為について、観光文化部と県土整備部が情報共有できる協力体制を確立する必要がある。</p>	<p>①本丸地区 ②二の丸地区 ③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区（史跡内）</p>
	<p>・甲府市歴史公園山手御門は、甲府市が管理主体となっている。</p> <p>⇒甲府市の関係部局と密接に情報共有を図れるような体制を整備する必要がある。</p>	<p>⑦周辺地区</p>
	<p>・周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡・甲府城下町遺跡の緊急発掘調査は、県と甲府市が役割を分担して担当している。</p> <p>※役割分担については註1参照。</p> <p>⇒甲府市の関係部局と密接に情報共有を図れるような体制整備する必要がある。</p> <p>・史跡隣接地での開発により、史跡景観が失われている。</p> <p>⇒関係部局と密接に情報共有を図れるような体制を整備する必要がある。</p>	<p>⑦周辺地区</p>

史跡の維持管理体制	<p>・現在の甲府城跡の内城（指定地内）は全域が舞鶴城公園であり、県土整備部が日常の維持管理を行っている。</p> <p>⇒今後も円滑に維持管理が行えるよう、観光文化部和県土整備部との連携が必要である。</p>	<p>①本丸地区 ②二の丸地区 ③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区（史跡内）</p>
	<p>・愛宕山石切場は観光文化部が主体となって維持管理を行っている。</p> <p>⇒今後も適切な維持管理を行っていく。</p>	<p>⑥石切場地区</p>
防犯・防災体制	<p>・都市公園区域内は県土整備部が管理の一環として防犯・防災を担っているが、現状では防犯・防犯体制について、観光文化部和県土整備部の情報共有や役割分担が明確になっていない。</p> <p>⇒災害発生時の情報伝達や役割分担、対応策についての協議や体制整備が必要</p>	<p>①本丸地区 ②二の丸地区 ③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区（史跡内）</p>
	<p>・愛宕山石切場は整備されていないため、現状では一般公開しておらず立ち入りを制限している。</p> <p>⇒将来的に整備計画を検討する際には、防犯・防災体制についても併せて検討する必要がある。</p>	<p>⑥石切場地区</p>

註 1

『山梨県文化財保護要覧』より抜粋

(3) 発掘調査主体

本県では、開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いは、観光文化部と市町村教育委員会とで次のとおり役割を分担して、その保護・保存に努めている。

- ア 国又は県等の機関による開発事業・・・観光文化部
- イ 市町村等の機関による開発事業・・・市町村教育委員会
- ウ 個人、民間の開発事業・・・・・・・・市町村教育委員会

この区分のうち、県が事業主体となっている開発事業であっても、事業の地域性により、市町村が発掘調査を実施することがある。

例えば、受益者がごく狭い範囲の住民に限られる農業基盤整備事業及びその関連事業、また

本来市町村事業である県代行事業については、県事業ではあるが、原則として市町村が発掘調査主体となり、県と協議の上進めることとしている。

### 3. 活用における運営・体制の現状と課題

項目	現状と課題	地区名
<p>県の運営・体制</p>	<p>・歴史学習に関する活用事業や周知活動は観光文化部が主体的に行っている。</p> <p>⇒史跡を体感する場としての活用、その中心となる学校教育や生涯学習としての活用にも、より一層取り組める運営・体制を構築していく必要がある。</p> <p>⇒各種活用事業の実施に当たっては、県土整備部並びに甲府市など関係する部局・機関との相互連携の強化が必要である。更に、行政機関のみならず、県民、地元関係者、関連団体、観光団体、文化財や城郭の専門家など、多様な関係者が連携し、様々な取組を推進していくための体制の構築が必要である。</p>	<p>①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区（史跡内） ⑥堀地区（史跡外） ⑦周辺地区</p>
<p>関係機関との連携</p>	<p>・甲府市は、甲府市歴史公園山手御門や武田氏館跡等の整備・活用を行っているが、現状では甲府城跡との連携は密接ではない。</p> <p>⇒甲府市の関係部局と連携して活用事業を推進していける体制整備が必要である。</p>	<p>⑦周辺地区</p>
<p>関連民間団体との連携</p>	<p>・観光ボランティアガイドが希望者へ城内の見所を案内している。</p> <p>⇒関係部局が連携して、ボランティアガイド育成等を積極的に行っていく必要がある。</p>	<p>①本丸地区 ②二の丸地区 ③稻荷曲輪・数寄屋曲輪地区 ④鍛冶曲輪地区 ⑤堀地区（史跡内）</p>

#### 4. 整備における運営・体制の現状と課題

項目	現状と課題	地区名
関係部署との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴城公園の整備事業として、県土整備部が教育委員会と共に進めてきた</li> <li>⇒今後も円滑に整備事業を遂行できるよう、関係部署と協働体制を築いていく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本丸地区</li> <li>②二の丸地区</li> <li>③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区</li> <li>④鍛冶曲輪地区</li> <li>⑤堀地区（史跡内）</li> <li>⑥堀地区（史跡外）</li> <li>⑦周辺地区</li> </ul>
関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡指定地の南側隣接地を主な対象地として、県土整備部と甲府市が「甲府城周辺地域活性化実施計画」を策定し、事業を進めている</li> <li>⇒この計画は甲府城跡の整備活用と密接な関連があるため、円滑に整備事業が遂行できるよう協働体制を整備する必要がある</li> <li>・今後、整備事業を実施して行くにあたっては、文化庁等関連行政機関との協議が必要</li> <li>⇒関連行政機関と協議し適切に事業を進めていく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本丸地区</li> <li>②二の丸地区</li> <li>③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区</li> <li>④鍛冶曲輪地区</li> <li>⑤堀地区（史跡内）</li> <li>⑥堀地区（史跡外）</li> <li>⑦周辺地区</li> </ul>
地域等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携が十分でない所がある</li> <li>⇒地域との連携について検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本丸地区</li> <li>②二の丸地区</li> <li>③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区</li> <li>④鍛冶曲輪地区</li> <li>⑤堀地区（史跡内）</li> <li>⑥堀地区（史跡外）</li> <li>⑦周辺地区</li> </ul>